表２：肉用鶏の能力に関する目標数値（全国平均）

	飼料要求率	体　　重	育　成　率	（参考）出荷日齢
現　　在	2.0	2,870 g	96 %	49 日
目　　標 （平成37年度）	1.9	2,900	98	49

注１：飼料要求率は、雌雄の出荷日齢における平均体重に対する出荷日齢までの期間に消費した飼料量の割合である。
注２：体重は、雌雄の出荷日齢時の平均体重である。
注３：育成率は、出荷日齢時の育成率である。
注４：出荷日齢は、平均的な出荷体重（2.9kg）の到達日齢であり、参考値である。

イ　地鶏等

国産鶏種の地鶏等については､家畜改良センターによって改良が進められてきた種鶏や、地域振興の観点から主に都道府県によって改良が進められてきた軍鶏等の在来品種の種鶏を相互利用して改良・増殖等が行われてきた。

一般的に、地鶏等は、ブロイラーに比べて肉質や食味等に優れるとされるが、増体量や種鶏の産卵性が低く、生産性に劣っているのが実態である。

したがって、特色ある品質を保持しつつ、特に、消費者に対する合理的な価格水準での鶏肉等の供給が図られるよう生産コストの削減に努めるものとする。

具体的には、増体性とともに育成率や産卵性等の経済形質のバランスがとれた種鶏の生産を図るため、家畜改良センターと都道府県が連携して系統造成（注１）と組み合わせ利用（注２）を行うこととする。

あわせて、地鶏等の安定的な雛の生産・供給を図りながら、和食の食材や地域の特色ある産品としての需要の裾野を拡大することにより、流通業者や消費者の認知度が高まるような取組を推進していくことが重要である。

注１：系統造成
　素材とした個体群を対象に選抜と交配を繰り返すことにより遺伝的に優良で斉一な集団（系統）を作出する改良手法。

注２：組み合わせ利用
　造成された複数の系統について、雑種強勢効果を発揮する組み合わせを見いだして交配利用すること。

⑵　能力向上に資する取組

①　改良手法

ア　家畜改良センター、都道府県及び民間の関係機関の連携

国産鶏種の改良に当たっては、家畜改良センター、都道府県及び民間の関係機関が連携して、次の㋐及び㋑に留意した鶏の改良を進めるものとする。

この場合、家畜改良センター及び都道府県は種鶏のもととなる素材鶏の系統造成に、また、都道府県及び民間の関係機関はこれらの組み合わせ利用の成績等を参考に種鶏の改良と実用鶏の安定供給に、それぞれ努めるとともに、必要となる遺伝資源の保持についての相互補完の在り方についても検討を行うものとする。

㋐　国産鶏種の系統造成に当たっては、流動的な消費者ニーズに応えるため、遺伝的多様性を保持した上で、遺伝的能力評価に基づく素材鶏・種鶏の選抜及び利用を図り、産卵性や増体性等の能力向上に努め、実用レベルの供給が可能な育種規模を確保するものとする。

㋑　効率的な改良に資するため、卵質・肉質等に関する統一的な評価手法の確立・利用を推進するものとする。

イ　遺伝子（ＤＮＡ）情報の利用

鶏の有用な遺伝子情報の収集に努め、育種改良等への利用の可能性の検討を行うものとする。

②　飼養・衛生管理

鶏の遺伝的能力を十分に発揮させ生産性を向上するためには、

ア　育成率向上や産卵の持続性の維持等を目的とした飼料設計の改善

イ　我が国の実態を踏まえて社団法人畜産技術協会（当時）が平成23年３月に公表した「アニマルウェルフェアの考え方に対応した採卵鶏／ブロイラーの飼養管理指針」の周知及びその普及

ウ　家畜疾病の発生予防、まん延防止のため、生産者における飼養衛生管理基準の遵守の徹底について指導するとともに、生産農場における衛生管理を向上させる農場ＨＡＣＣＰの普及推進

等の取組が重要である。

なお、鶏は飼料用米を効率的に摂取することができ、我が国の特徴ある鶏卵・鶏肉の生産にもつながることから、飼料用米の利用促進を図るものとする。

これら飼養・衛生管理の適切な実施により、卵質・肉質等の向上に努めるものとする。

③　食味

国や都道府県等は、肉の歯ごたえ、アミノ酸組成、脂肪酸組成等、おいしさの評価に関する科学的知見や、食味に関連する鶏種や飼養管理方法等の違いなどの情報の蓄積に努め、将来的に消費者の視点に立ったものとして利用可能な評価方法の検討を進めるものとする。

また、消費者の健康志向から脂肪の少ないむね肉の評価も高まっていることから、多様な調理法等消費拡大の取組に必要な情報の収集・提供を推進するものとする。

３　増殖目標

鶏卵・鶏肉の需要動向に即した生産を行うことを旨として、飼養羽数の目標を次のとおり設定する。

卵用鶏：167百万羽（現在175百万羽）
肉用鶏：135百万羽（現在136百万羽）

また、多様化する消費者のニーズに応え、国は、特色ある鶏の増殖に向けた種鶏の羽数が十分に確保されるよう努めるものとする。

（参考）鶏をめぐる情勢

１　鶏をめぐる情勢

我が国の養鶏は、食生活の多様化・高度化に伴い、鶏卵・鶏肉に対する需要が堅調な伸びを示す中で、良質で安価なたんぱく質を供給するとともに、地域経済を支える重要な産業として発展してきた。

この発展過程において、生産については、飼養戸数が減少する中で、配合飼料、鶏用ワクチン、ケージ飼育や自動給餌器等の開発・普及により、生産性の向上とともに省力化及び一戸当たりの飼養規模の拡大が進展し、その生産基盤の維持拡大が図られてきた。